議　事　録

平成27年７月28日定例教育委員会を北島町総合庁舎６階視聴覚室において開催した。

１　会議に出席した委員
　１番　久湊　　薫　委　員
　２番　板東　　久男　委員長
　３番　北島　　孝昭　教育長
　４番　巻島　　恵子　委　員
　５番　三好　久美子　委　員
　６番　辻村　　邦雄　委　員

２　会議に出席した事務局職員
　教育次長　　小西　昌幸
　事務局局長　尼寺かつ美

３　会議に欠席した委員
　な　し

４　本会の書記
　教育次長　　小西　昌幸

５　議題
（１）平成28年度板野郡使用中学校用教科用図書採択について

６　その他

委員長　午後６時00分開会し、あいさつの後、議事録署名者を会議に諮り、次のとおり選任する。
　１番　久湊委員
　３番　北島委員

委員長　それでは、議事に入りたいと思います。議事（１）平成28年度板野郡使用中学校用教科用図書採択について事務局からご説明お願いします。

局　長　昨年度は小学校の教科用図書の採択換え、今年は中学校教科用図書の採択換えの年でした。文部科学省の資料をお配りしています。教科書採択の方法と書いてあります。この中の共同採択という部分を読んでみます。「市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にありますが、(略)採択に当たっては都道府県教育委員会が『市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域』を採択地区として設定し、地区内の市町村教育委員会が協議して種目ごとに同一の教科書を採択することとされています。」具体的な流れとしては、「市町村教育委員会（採択権者)」から「採択協議会」に諮問し、「採択協議会」は「教科用図書専門調査員会」に委嘱をします。そして専門調査員会は採択協議会に報告をし、採択協議会は市町村教育委員会に答申をする。そういう流れになっております。北島町の場合は板野採択地区に該当し、板野郡５町で構成しています。県下全体では採択地区は11あります。教科書採択は４年ごとに行われており、今年は郡の事務局をＡ町が担当し、来年度の中学校で使用する教科書の採択協議が

行われました。採択結果の報告は次のとおりです。国語＝光村、書写＝東書、社会・地理的分野＝帝国、社会・歴史的分野＝教出、社会・公民的分野＝教出、社会・地図＝帝国、数学＝啓林館、理科＝啓林館、音楽・一般＝教芸、音楽・器楽＝教芸、美術＝日文、保健体育＝学研、技術家庭・技術分野＝東書、技術家庭・家庭分野＝東書、英語＝開隆堂。以上です。

委員長　ご意見ありますか。

教育長　３人１チームで、教科ごとに専門調査員会を作っていて、報告いただきました。主要なものは変わっていません。どの教科書も検定に通っていますから、その中で生徒により良いと思われるものを慎重に検討していただきました。

委員長　ほかにご意見はありますか。

委　員　ありません。

委員長　それでは承認を与えるということでよろしいですか。

委　員　異議ありません。

委員長　それでは、平成28年度板野採択地区使用中学校教科用図書採択について、承認を与えます。では、会議を終了します。

全協議終了、午後７時40分閉会を宣する。

以上会議の顛末を記載し、その相違がないことをここに署名します。

平成27年７月28日

書　　記　小西　昌幸
議事録記名　久湊　　薫
議事録記名　北島　孝昭